

シニア・リーダー認定者における JSP0公認スポーツ指導者養成講習会 受講免除の流れ



公益財団法人日本スポーツ協会
日本スポーツ少年団

シニア・リーダーのJSP0公認スポーツ指導者養成講習会 受講免除手続きの基本的な考え

・日本スポーツ少年団シニア・リーダー資格保有者のJSP0公認スポーツ指導者養成講習会受講免除について

日本スポーツ少年団シニア・リーダー資格保有者については、「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」第5条第2項および附則2において、以下に記載の所定の事項を満たした場合、JSP0公認スタートコーチ（スポーツ少年団）またはJSP0公認コーチングアシスタント資格取得のための養成講習会の受講を免除できることを定めています。

本マニュアルでは、養成講習会受講免除の手続きについてご案内しております。

<「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」より該当箇所を抜粋>

第5条第2項

18歳以上のシニア・リーダー資格保有者で、シニア・リーダー資格の認定日から4年後の年度末までに都道府県スポーツ少年団が推薦し、日本スポーツ少年団が承認した者は、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」養成講習会の受講を免除することができる。

附則2

2. 第5条第2項は、令和元年度以前にシニア・リーダーとして資格認定された者には適用しない。ただし、この適用除外に代わる措置として、令和元年度以前にシニア・リーダーとして資格認定され引き続き登録を行っている満20歳以上の者に対しては、都道府県スポーツ少年団が推薦し、日本スポーツ少年団が承認した場合に限り「日本スポーツ協会公認コーチングアシスタント」養成講習会の受講を免除することができるものとする。なお、この適用除外に代わる措置は、令和5年度までの時限的なものとする。

シニア・リーダーのJSP0公認スポーツ指導者養成講習会 受講免除手続きの基本的な考え

【令和元年度以前に認定のシニア・リーダー】

推薦条件を満たした上で、都道府県スポーツ少年団より日本スポーツ少年団へ推薦し承認された場合、「JSP0公認コーチングアシスタント」養成講習会の受講を免除することができます。

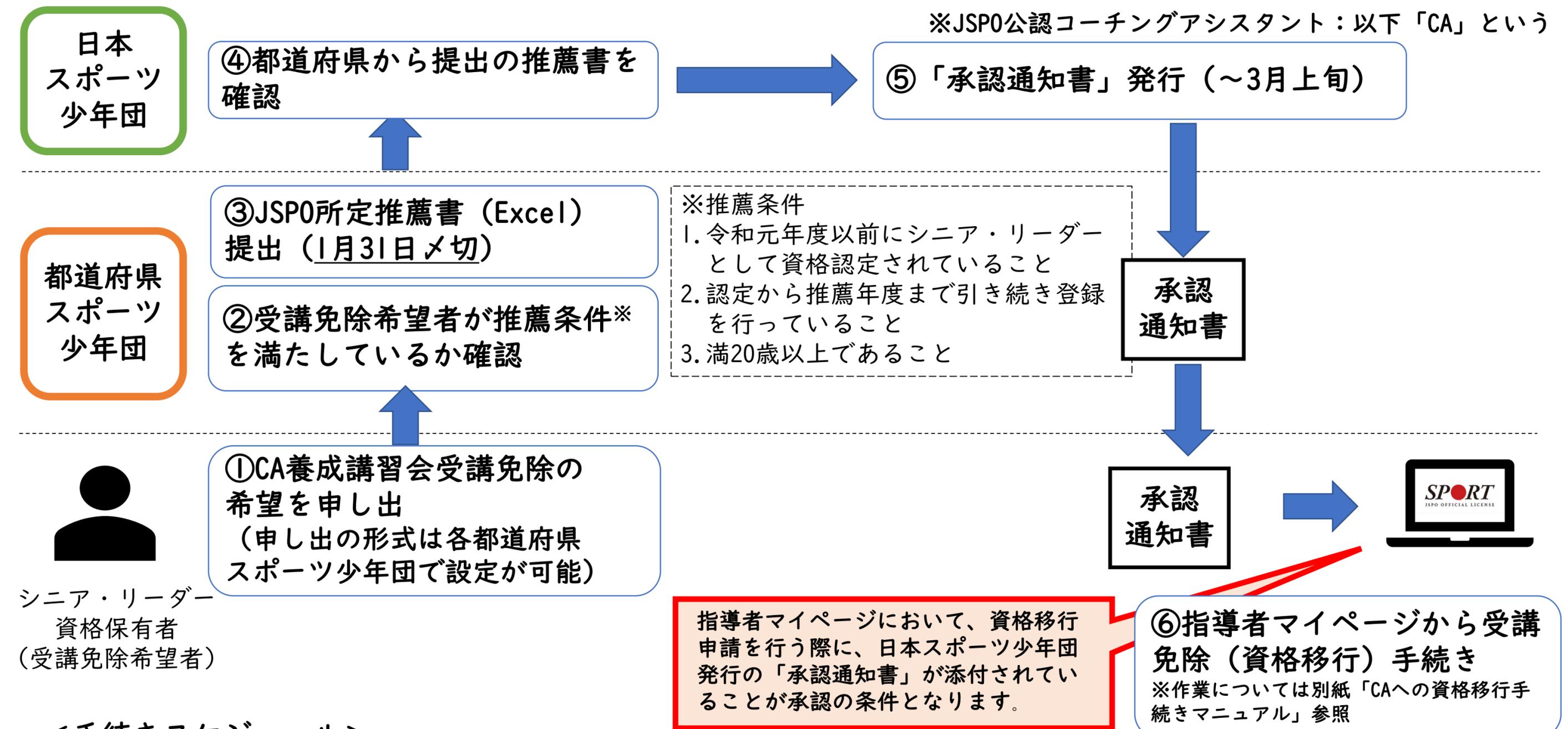
⇒ 4ページへ

【令和2年度以降に認定のシニア・リーダー】

推薦条件を満たした上で、都道府県スポーツ少年団より日本スポーツ少年団へ推薦し承認された場合、「JSP0公認スタートコーチ（スポーツ少年団）」養成講習会の受講を免除することができます。

⇒ 5ページへ

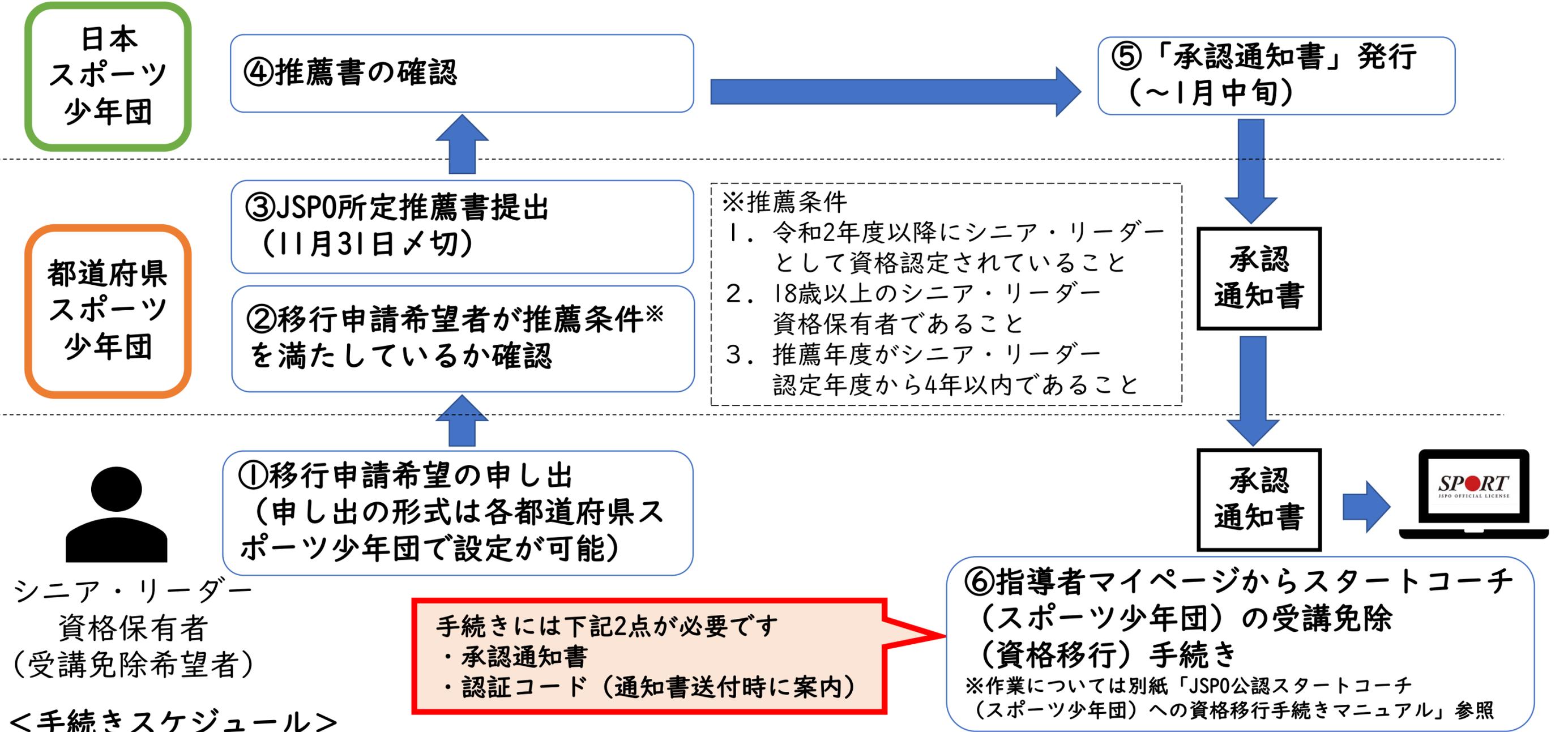
令和元年度以前認定のシニア・リーダーの 「JSP0公認コーチングアシスタント」養成講習会受講免除（資格移行）手続き ※令和5（2023）年度までに限る



<手続きスケジュール>

JSP0所定推薦書提出（③）	指導者マイページでの受講免除（資格移行）手続き（⑥） ※別紙「CAへの資格移行手続きマニュアル」参照	資格登録手続き ※別紙「CAへの資格移行手続きマニュアル」参照	資格有効期限
～1月31日	（次年度）～5月31日	（次年度）7月下旬～9月30日	（次年度）10月1日～4年間

令和2年度以降認定のシニア・リーダーの 「JSP0公認スタートコーチ（スポーツ少年団）」養成講習会 受講免除（資格移行）手続き



推薦書提出（③）	指導者マイページでの 受講免除（資格移行） 手続き（⑥） ※別紙「JSP0公認スタートコーチ （スポーツ少年団）」への資格移行 手続きマニュアル」参照	資格登録手続き ※別紙「JSP0公認スタートコーチ （スポーツ少年団）」への資格移行 手続きマニュアル」参照	資格有効期限
～11月30日	2月末日	（次年度）7月下旬～9月30日	（次年度）10月1日～5年間